

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成27年4月1日
(第56期) 至 平成28年3月31日

株式会社 きもと

(E02425)

第56期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した確認書・内部統制報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 き も と

目 次

頁

第56期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	10
3 【対処すべき課題】	11
4 【事業等のリスク】	14
5 【経営上の重要な契約等】	15
6 【研究開発活動】	15
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	16
第3 【設備の状況】	19
1 【設備投資等の概要】	19
2 【主要な設備の状況】	19
3 【設備の新設、除却等の計画】	19
第4 【提出会社の状況】	20
1 【株式等の状況】	20
2 【自己株式の取得等の状況】	22
3 【配当政策】	23
4 【株価の推移】	24
5 【役員の状況】	24
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	26
第5 【経理の状況】	30
1 【連結財務諸表等】	31
2 【財務諸表等】	58
第6 【提出会社の株式事務の概要】	69
第7 【提出会社の参考情報】	70
1 【提出会社の親会社等の情報】	70
2 【その他の参考情報】	70
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	70

監査報告書

確認書

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月20日
【事業年度】	第56期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
【会社名】	株式会社きもと
【英訳名】	KIMOTO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木本 和伸
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市中央区鈴谷四丁目6番35号
【電話番号】	03(6758)0300(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 鈴木 亮介
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木二丁目1番5号
【電話番号】	03(6758)0300(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 鈴木 亮介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回 次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
売上高 (百万円)	22,383	22,387	21,721	17,391	15,597
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	1,566	2,636	2,673	228	△522
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主 に帰属する当期純損失(△)	760	1,470	1,786	50	△1,640
包括利益 (百万円)	748	1,802	2,089	549	△2,161
純資産額 (百万円)	18,696	20,102	21,432	21,824	19,240
総資産額 (百万円)	27,555	29,243	28,799	27,732	25,345
1株当たり純資産額 (円)	708.88	385.47	414.15	421.72	376.16
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額(△) (円)	28.53	28.06	34.35	0.97	△31.80
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	67.9	68.7	74.4	78.7	75.9
自己資本利益率 (%)	4.1	7.6	8.6	0.2	—
株価収益率 (倍)	18.54	14.11	10.36	301.03	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,476	2,829	1,171	1,496	1,166
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△299	98	△61	△1,589	△1,359
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△880	△850	△987	△629	△535
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	9,654	11,896	12,189	11,780	10,920
従業員数 (人)	854	835	786	771	747

(注) 1 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。

2 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 平成26年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割につきましては、第53期の期首に株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益又は当期純損失(△)」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)」としております。

5 第56期の自己資本利益率、株価収益率につきましては、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回 次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
売上高 (百万円)	21,029	20,621	20,074	15,719	13,900
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	1,691	2,355	2,560	143	△616
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	920	1,447	1,632	△10	△1,242
資本金 (百万円)	3,274	3,274	3,274	3,274	3,274
発行済株式総数 (株)	27,386,282	27,386,282	27,386,282	54,772,564	54,772,564
純資産額 (百万円)	18,814	19,937	21,055	21,055	19,274
総資産額 (百万円)	27,665	28,768	28,031	26,663	24,905
1株当たり純資産額 (円)	713.35	382.31	406.87	406.88	376.83
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	9.00 (4.00)	13.00 (5.00)	17.00 (7.00)	5.00 (2.00)	5.00 (2.00)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額(△) (円)	34.53	27.61	31.39	△0.19	△24.08
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	68.0	69.3	75.1	79.0	77.4
自己資本利益率 (%)	4.9	7.5	8.0	—	—
株価収益率 (倍)	15.32	14.34	11.34	—	—
配当性向 (%)	26.1	23.5	27.1	—	—
従業員数 (人)	611	612	602	587	552

(注) 1 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。

2 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第53期の1株当たり配当額には、当社創立60周年記念配当2円を含んでおります。

4 平成26年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割につきましては、第53期の期首に株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5 第55期、第56期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向につきましては、当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

年 月	事 項
昭和36年2月	株式会社きもと商會を設立。
昭和37年3月	埼玉県与野市(現 さいたま市)に埼玉工場新設、機能性フィルム事業部門の製造を開始。
昭和41年10月	大阪府大阪市南区に大阪営業所(現 中央区所在：大阪サテライトオフィス)を開設。
昭和42年7月	株式会社きもとに商号変更。
昭和44年12月	茨城県猿島郡総和町(現 古河市)に茨城工場新設。
昭和45年2月	北海道札幌市中央区に札幌駐在所(現 札幌サテライトオフィス)を開設。
昭和45年3月	那覇市に株式会社沖縄きもとを設立。
昭和46年7月	愛知県名古屋市熱田区に名古屋営業所(現 中区所在：名古屋サテライトオフィス)を開設。
昭和47年7月	福岡県福岡市博多区に福岡営業所(現 福岡サテライトオフィス)を開設。
昭和48年11月	KIMOTO USA INC. (販売会社)をアメリカに設立。
昭和49年2月	KIMOTO AG(販売会社)をスイスに設立。
昭和54年7月	三重県員弁郡北勢町(現 いなべ市)に三重工場(現 三重第一工場)新設。
昭和56年1月	埼玉県与野市(現 さいたま市)に中央研究所(現 技術開発センター)を開設。
昭和60年9月	KIMOTO TECH, INC. (製造会社)をアメリカに設立。
昭和62年5月	三重第二工場新設。
昭和62年11月	KIMOTO TECH, INC. アトランタ工場完成。
平成元年10月	株式会社氏仁商會と合併。
平成元年10月	宮城県仙台市青葉区に株式会社東北きもとを設立。
平成3年4月	株式会社東北きもと、株式会社沖縄きもとを合併。同時に宮城県仙台市青葉区に仙台事業所(現 仙台サテライトオフィス)を、沖縄県那覇市に沖縄営業所を開設。
平成3年8月	瀋陽木本數據有限公司(製造会社)(現 瀋陽木本実業有限公司)を中華人民共和国に設立。
平成4年12月	三重第三工場新設。
平成6年1月	社団法人日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録。
平成7年1月	KIMOTO USA INC. (販売会社)とKIMOTO TECH, INC. (製造会社)が合併。 (存続会社 KIMOTO TECH, INC.)
平成8年3月	東京都新宿区に本店を移転。
平成8年4月	志村化研工業株式会社(製造会社)(旧 株式会社キモテクノ)の株式を100%取得。
平成15年4月	KIMOTO TECH, INC. (製造・販売会社)がMTH CORPORATION(販売会社)の株式を100%取得。
平成16年7月	志村化研工業株式会社(製造会社)を株式会社キモテクノ(製造会社)へ社名変更。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年3月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成17年4月	KIMOTO TECH, INC. (製造・販売会社)とMTH CORPORATION(販売会社)が合併。 (存続会社 KIMOTO TECH, INC.)
平成17年4月	ジャスダック証券取引所への上場を廃止。
平成17年6月	三重第四工場新設。
平成18年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
平成18年4月	瀋陽木本數據有限公司(製造会社)を瀋陽木本実業有限公司(製造・販売会社)へ社名変更。
平成18年12月	KIMOTO POLAND Sp. z o.o. (製造・販売会社)をポーランド共和国に設立。
平成19年8月	稀本商貿(上海)有限公司(販売会社)(現 木本新技術(上海)有限公司)を中華人民共和国に設立。
平成20年9月	沖縄営業所を閉鎖。
平成21年7月	三重第四工場増設。
平成21年9月	稀本商貿(上海)有限公司(販売会社)を木本新技術(上海)有限公司(販売会社)へ社名変更。
平成23年4月	仙台支店を仙台サテライトオフィスへ名称変更。
平成25年5月	本社事務所を渋谷区に移転。
平成25年6月	株式会社キモテクノを清算結了。
平成25年7月	現在地(埼玉県さいたま市中央区)に登記上の本店所在地を移転。 本社事務所を新宿メインオフィスへ名称変更。
平成26年1月	KIMOTO POLAND Sp. z o.o. を清算結了。
平成26年4月	大阪支店、札幌支店、名古屋支店、福岡支店を各サテライトオフィスへ名称変更。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社4社(全て在外子会社)で構成されており、日本、北米、東アジア及び欧州にセグメント分けしております。当社グループの事業内容に係る当社及び子会社の位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、次の4区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

(1) 日本

連結財務諸表提出会社(当社)の電子・工業材料及びメディアデザイン事業につきましては、フィルムを素材としてその表面に加工する数々の技術を開発し、多様な機能を付加した各種工業用材料を製造及び販売するとともに在外子会社に供給しております。同じく画像処理事業は、地理情報データ作成サービス及びデジタルデータ画像処理サービス、空中写真処理及び図面複製の受託業務を行っております。

(2) 北米

米国に所在する製造・販売会社KIMOTO TECH, INC. は、電子・工業材料及びメディアデザイン事業の製品を製造し、この製品を当社並びに東アジア及び欧州に所在する当社グループ販売拠点に供給するとともに、当社グループの製商品を米国内外で販売しております。

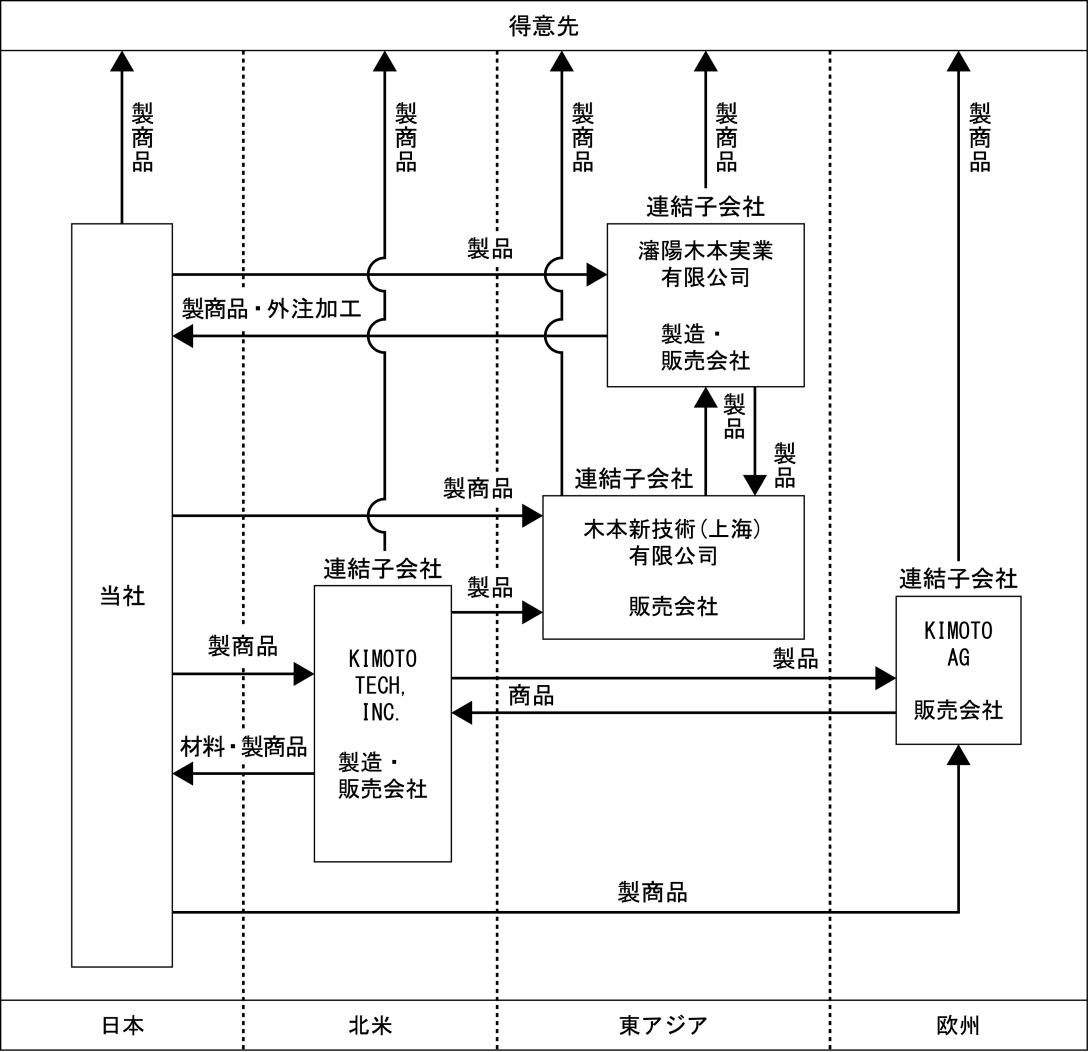
(3) 東アジア

中国(瀋陽市)に所在する製造・販売会社瀋陽木本実業有限公司は、電子・工業材料及びメディアデザイン事業及び画像処理事業の製品を製造し、当社に供給するとともに、当社グループの製商品を中国国内で販売しております。同じく中国(上海市)に所在する販売会社木本新技術(上海)有限公司は、当社グループの製商品を中国国内で販売しております。

(4) 欧州

スイスに所在する販売会社KIMOTO AGは、当社グループの製商品を欧州で販売しております。

事業系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

平成28年3月31日現在

名 称	住 所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) KIMOTO TECH, INC. ※2	米国 ジョージア州 シーダータウン	14,200 千ドル	北米 (電子・工業材料及びメディアデザイン事業)	100.0	北米地区における当社グループの製造販売拠点であります。
KIMOTO AG	スイス チューリッヒ州	1,250 千スイスフラン	欧州 (電子・工業材料及びメディアデザイン事業)	100.0	欧州地区における当社グループの販売拠点であります。
瀋陽木本実業有限公司 ※2※3	中国 瀋陽市	3,000 千ドル	東アジア (電子・工業材料及びメディアデザイン事業、画像処理事業)	100.0	中国における当社グループの製造販売拠点であります。
木本新技術(上海)有限公司 ※3	中国 上海市	200 千ドル	東アジア (電子・工業材料及びメディアデザイン事業)	100.0	中国における当社グループの販売拠点であります。

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。また、()内は事業名を記載しております。

※2 特定子会社であります。

※3 当社は、平成26年11月18日開催の取締役会において、経営資源の集約及び経営の効率化を図るため、連結子会社である瀋陽木本有限公司及び木本新技術(上海)有限公司を合併することを決議しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	552
北米	55
東アジア	135
欧州	5
合 計	747

(注) 従業員数は、臨時従業員を除く就業人員数であります。

なお、臨時従業員数につきましては、総数が従業員数の100分の10未満のため記載しておりません。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
日本	552	41歳1か月	18年3か月	5,094

(注) 1 従業員数は、臨時従業員を除く就業人員数であります。

なお、臨時従業員数につきましては、総数が従業員数の100分の10未満のため記載しておりません。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当社グループは、タッチパネル用ハードコートフィルムを中心としたフラットパネルディスプレイ向け製品を戦略製品と位置付け、その開発と販売に注力してまいりました。営業面においては、エレクトロニクス製品の世界的な製造拠点である東アジア地域をターゲットとし、欧州では新たな市場に向け積極的な営業を展開してまいりました。

しかしながら、スマートフォン市場の減速の影響を受け、タッチパネル用ハードコートフィルムの販売が大幅に減少したことにより営業損失508百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純損失につきましては、訴訟における損害賠償金として415百万円（22百万人民元）、繰延税金資産の取崩しにより599百万円を計上したことから減収減益となりました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は15,597百万円（前連結会計年度比10.3%減）、営業損失は508百万円（前連結会計年度の営業損失は150百万円）、経常損失は522百万円（前連結会計年度の経常利益は228百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は1,640百万円（前連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は50百万円）となりました。

セグメントごとの業績は以下のとおりです。

① 日本

スマートフォン市場の減速の影響を受け、タッチパネル用ハードコートフィルムの販売が大幅に減少したことにより減収減益となりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は13,408百万円（前連結会計年度比9.9%減）、営業損失は592百万円（前連結会計年度の営業損失は202百万円）となりました。

② 北米

日本及び東アジア市場と同様にハードコートフィルムの販売が減少となりましたが、その他の北米工場製品の販売が増加したことにより減収増益となりました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は1,495百万円（前連結会計年度比13.6%減）、営業利益は55百万円（同48.9%増）となりました。

③ 東アジア

スマートフォン市場の減速の影響を受け、液晶バックライト用フィルムの販売が減少したことにより減収減益となりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は423百万円（前連結会計年度比18.6%減）、営業利益は12百万円（同72.8%減）となりました。

④ 欧州

フラットパネル向け5品目の製品の販売が堅調に推移したことにより増収となりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は269百万円（前連結会計年度比4.5%増）、営業損失は16百万円（前連結会計年度の営業損失は16百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に対して7.3%減少し、10,920百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは1,166百万円の資金の増加(前連結会計年度は1,496百万円の資金の増加)となりました。主な増加要因として、減価償却費951百万円、売上債権の減少587百万円、たな卸資産の減少209百万円、制限付預金からの振替452百万円、法人税等の還付額等177百万円があり、主な減少要因として、税金等調整前当期純損失930百万円がありました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは1,359百万円の資金の減少(前連結会計年度は1,589百万円の資金の減少)となりました。主な増加要因として、定期預金の払戻による収入150百万円があり、主な減少要因として、定期預金の預入による支出1,169百万円、有形固定資産の取得による支出355百万円がありました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは535百万円の資金の減少(前連結会計年度は629百万円の資金の減少)となりました。主な減少要因として、長期借入金の返済による支出113百万円、自己株式の純増額163百万円、配当金の支払額258百万円がありました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期増減(%)
日本	12,207	△11.4
北米	1,472	8.8
東アジア	199	30.7
欧州	—	—
合 計	13,879	△9.1

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 金額は、販売価格によっております。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注残高(百万円)	前年同期増減(%)
日本	721	1,699.8
北米	—	—
東アジア	—	—
欧州	—	—
合 計	721	1,699.8

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 日本における受注残高は電子・工業材料及びメディアデザイン事業、画像処理事業の金額を記載しております。なお、電子・工業材料及びメディアデザイン事業につきましては、当連結会計年度より受注生産方式に変更しております。日本以外の受注残高につきましては、見込み生産を行っているため記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期増減(%)
日本	13,408	△9.9
北米	1,495	△13.6
東アジア	423	△18.6
欧州	269	4.5
合 計	15,597	△10.3

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相 手 先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	総販売実績に対する割合(%)	金額(百万円)	総販売実績に対する割合(%)
三井物産株式会社	3,203	18.4	1,596	10.2

(4) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期増減(%)
日本	1,665	△9.4
北米	16	△41.2
東アジア	—	—
欧州	3	△3.6
合 計	1,685	△10.0

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 金額は、仕入価格によっております。

3 【対処すべき課題】

(1) 当社グループの現状の認識及び対処方針

KIMOTOグループは、急速に変化し続ける事業環境に即応し、安定的な成長を実現するため、フィルム加工及び電子・工業材料分野に偏ることなく、画像処理技術を中心とした高度なコア技術を活かして新市場開拓、新製品開発をグローバルに推進し、収益性の高いビジネスの創出を図ってまいります。

①新市場開拓と新製品開発

付加価値の高い魅力的な新製品を継続的に生み出す開発体制を構築するため、全世界の開発テーマの共有化と技術開発力の強化を基盤とした新市場の創造と開拓に努め、製品開発における選択と集中を積極的に進めてまいります。

②更なるグローバル化への対応

成長市場へのグローバルな事業展開を推進するため、KIMOTO製品の性能・品質に関連する豊富な知識はもとより、多様な文化を理解し、コミュニケーションスキルの高い人材を、グローバルに採用・育成してまいります。

また、業務ワークフローの最適化を推進し、多様化する顧客ニーズに迅速、柔軟かつ的確に対応してまいります。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

(2) 会社の支配に関する基本方針

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値又は株主共同の利益を継続的に確保・向上していくことを可能とする者であることが必要であると考えております。上場会社である当社の株券等については、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社取締役会としては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主全体の意思により決定されるべきであり、当社の株券等に対する大量買付提案又はこれに類似する行為があった場合、当社株券等を売却するかどうかは株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えております。

なお、当社は、当社株券等について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値又は株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、近年わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大量買付提案又はこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しております。そして、かかる株券等の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値又は株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株券等の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株券等の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値又は株主共同の利益を毀損すると思われるものも少なくありません。

当社の経営にあたっては、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉、並びに顧客、取引先及び従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠であり、これらに対する十分な理解がなければ、当社の企業価値又は株主共同の利益を確保・向上させることはできません。当社の企業価値の源泉は、①独創的な技術開発力、②先進的な製造技術と一貫した品質保証体制、③「プロ集団」たる従業員の存在、④顧客・取引先との切磋琢磨する関係にあるため、当社の企業価値又は株主共同の利益を確保・向上させるには、特にかかる当社の企業価値の源泉に対する理解が必要不可欠であります。当社株券等の大量買付を行う者が、かかる当社の企業価値の源泉を理解し、中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値又は株主共同の利益は毀損されることになります。

当社としては、このような当社の企業価値又は株主共同の利益を毀損する大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付行為に対しては必要かつ相応な対抗手段を講じることにより、当社の企業価値又は株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

② 基本方針の実現に資する取組み

a. 当社の企業価値又は株主共同の利益の確保・向上に向けた取組みについて

(i) 当社の企業理念について

当社は、技術開発型の企業としてグローバルに発展することにより、顧客・株主及び従業員の満足を得ることに努め、地域の発展と繁栄に寄与し、地球環境をまもり、未来に向けて社会とともに前進します。

(ii) 当社の企業価値の源泉について

当社は昭和27年の設立以来、技術開発型の企業としてグローバルに発展することにより、顧客・株主及び従業員の満足を得ることを基本理念として、かかる方針の下、研究開発及び技術の革新を推進し、企業価値を向上させてまいりました。

かかる当社の企業価値の源泉は、①市場の急速な変化を先取りできる独創的な技術開発力、②多様な顧客に満足いただける製品を生み出す先進的な製造技術と高度で一貫した品質保証体制、③高品位な製品を適時に創り上げるための高い技術力を有する「プロ集団」たる従業員の存在、④常に最高の製品、商品及びサービスをともに創り上げていく顧客・取引先との切磋琢磨する関係にあります。

具体的には、第一に、当社の内外にわたる顧客それぞれにとって最高の製品、商品及びサービスを適時に提供するためには、時代の急速な変化を予測し、顧客のニーズを先取りする先見性が必要となります。

当社は創業以来、常に顧客との対話を重視し、顧客に満足いただける製品を生み出すための研究開発を推進してまいりました。この独創的な技術開発力こそが顧客に満足いただける製品、サービスの提供を可能にする原点であり、当社の企業価値を向上させております。

第二に、独創的な技術開発力により開発された製品を高い品質で安定的に供給できることは、顧客の信頼の獲得と取引の継続にとってきわめて重要です。このために当社では、I S O 9001 : 2008を取得し、独自に構築した先進的な製造技術と、高度で一貫した品質保証体制を確立しております。開発のみならず、製品の高品質・安定製造をも重視することにより、当社の企業価値を向上させております。

第三に、当社には、従業員が部署や職位に関わりなく自由に意見を述べ合うことでその技能等を伝承する企業風土が創業時から連綿と形成されており、従業員の技能向上の基礎となっております。研究開発、製造、営業等それぞれの職掌において顧客に満足いただける製品、サービスを適時に提供するためには、かかる従業員と企業風土を将来にわたり確保・維持することが不可欠です。当社は、時代の最先端をいく独創的かつ高度な技術を開発・維持するためには、このような高い技術力を有する従業員の存在が不可欠であるとの認識から、従業員一人ひとりが継続して成長し、独創的かつ高度な技能を身につけることができる体制づくりを構築しております。

第四に、時代の最先端をいく独創的かつ高度な技術を開発・維持するためには、従業員及び企業風土のみならず、優れた製品の提供を求める顧客及び協力関係にある取引先の存在が不可欠です。顧客から時には不可能と思われる高度な要請を受け、又は将来の市場動向を予測することにより、顧客のニーズにいち早く応えることができる当社の独創的な技術開発力が継続的に磨かれてまいりました。このような顧客・取引先との切磋琢磨する関係は、当社が世界に通ずる技術開発型の企業として、その時代に成し得る最高の専門技術と、最高の製品・商品並びにサービスを内外の顧客に提供するための大きな原動力となっております。この意味で、当社の既存の顧客・取引先との切磋琢磨する関係を将来にわたり確保することは、当社が企業価値を向上させていく上で極めて重要です。

(iii) 当社の今後の企業価値又は株主共同の利益の確保、向上に向けた取組みについて

イ. 中長期的な経営戦略について

当社グループの主な事業は、ポリエステルフィルムを中心とする各種フィルムの表面に特殊加工を施すことにより、多様な機能を付加した各種工業材料を製造販売することです。

当社グループの製品は、主として電子・工業材料業界に継続的に供給されており、当該業界は今後も市場拡大が期待されております。

当社グループでは、この成長市場においてより収益性の高いビジネスを創出するとともに、環境、エネルギー、デジタル画像などの新しい市場、業界に向けた新事業、新製品の開発にグループを挙げて取り組み、企業価値の向上を目指します。また、経営戦略に連動する技術ロードマップを確実に実現することで、継続的に技術基盤の拡充を図ります。

上記のビジョンを実現することが企業価値の持続的向上と株主共同の利益確保に資するものであると考えます。

当社の発展による企業価値の向上は「プロ集団」である従業員の意欲・能力・知識なくしてはありえない、との認識に基づき、従業員の人的資質のさらなる向上を積極的に行うことにより、中期経営計画の完遂と、企業価値の増大に努めてまいります。

当社グループの製品は、主として電子・工業材料分野に継続的に供給されており、引き続き東アジアを中心に市場拡大が期待されることから、当社グループでは東アジアにおける営業拠点を軸に、積極的な販売活動を展開します。さらに、この成長市場においてより収益性の高いビジネスを創出するとともに、環境、エネルギー、空間情報などの新しい市場に向け新事業、新製品の開発にも注力し、一層の企業価値向上を目指します。それらを基に国内外の著しい経営環境の変化を見据え、平成29年3月度を初年度とする第四次中期経営計画の達成に向け邁進します。

ロ. CSR活動について

当社は、企業としての社会的責任を全うし、広く社会からの信頼を築き上げていくことが、企業価値の持続的向上のために必要不可欠と考え、コーポレート・ガバナンスの充実、企業倫理の向上、リスク管理の強化及び社会との関わりを深化を重要課題と位置付けております。

上記課題の実現のために、コンプライアンスの強化、経営の監督・監視機能の強化、経営責任の明確化、意思決定及び業務遂行の実効性・迅速性の確保、情報開示の強化を進めるとともに、株主の皆様、顧客、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーからの信頼を一層高めるため、環境・安全・品質の確保と地域との対話等に取り組んでまいります。

b. コーポレート・ガバナンスの整備

当社は、取締役会、監査役会を基本に継続的なコーポレート・ガバナンスの充実が経営の最優先課題であると考え、諸制度の整備と透明性の高い情報開示の実施を適時行くとともに、高い自律性、効率性並びに競争力のある経営体制の確立を目指しております。

当社においては、株主の皆様に対する経営陣の責任を明確化するため、社外取締役を含めた取締役の任期を1年としております。また、当社は経営会議、常務会等を設置せず、重要な業務執行及び法定事項の決定並びに業務執行の監督は、すべて取締役会で行っております。常勤監査役及び社外監査役は、定例及び臨時に開催される取締役会に出席し必要な意見を述べるとともに、取締役の業務執行状況の監査を実施しております。また、監査役のサポート体制の充実を図るため、平成19年7月より監査役スタッフ1名を選定いたしました。

当社は、以上のようなコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づく諸施策を実行し、当社の企業価値又は株主共同の利益の確保・向上を目指してまいります。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成20年5月9日開催の取締役会により「当社株券等の大量買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」（以下、「本対応方針」）を導入することを決議し、平成20年6月27日開催の第48回定時株主総会におけるご承認を得て本対応方針を導入することを決定いたしました。その後の定時株主総会において二度に渡り継続導入を株主の皆様にご承認いただいておりますが、この度、本対応方針の有効期限の満了を迎えるにあたり、今後の取扱いについて慎重に検討を重ねた結果、当社を取り巻く市場及び経営環境等が本対応方針の導入・更新時から変化していることに加え、当社の企業価値の一層の向上を進めていく中で、本対応方針継続の意義が薄れてきていると判断し、平成28年5月12日開催の取締役会において本対応方針を継続せず廃止することを決議いたしました。

なお、当社は本対応方針の非継続後も、当社株券等の大量買付行為を行おうとする者が現れた場合には、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保する観点から、積極的な情報収集と適時開示に努めると共に、関係法令及び当社定款の許容する範囲内において適切な措置を講じてまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特定の取引先・製品・技術等への依存について

電子・工業材料及びメディアデザイン事業の新製品開発力

当社グループの収益の大部分は、多種多様な機能を有する各種工業材料を製造販売している電子・工業材料及びメディアデザイン事業によっております。当社グループは継続して市場のニーズにこたえる新製品の開発ができると考えておりますが、当社グループが業界と市場の変化、技術の変化を十分に予測できずに新製品の投入が遅延した場合もしくは競合他社、異業種からの競合製品がより低価格で導入され価格競争が激化した場合、あるいは業界の技術の革新により従来の需要が激減した場合には、収益性を保つことが出来ない可能性があります。

(2) 特有の法的規制・取引慣行・経営方針について

① 環境規制の強化

当社グループは、機能性フィルムの製造工程において有機溶剤を使用しております。この有機溶剤は取り扱いにおいて、労働安全衛生法、毒物及び劇物取締法、消防法、P R T R法等の法規制を受けております。当社グループは、法規制を遵守するとともに、工場、研究所におきましては、環境目標を設定し、環境汚染の防止、安全衛生の推進に努めております。特に有機溶剤及び有機溶剤ガスに関しましては、現在最高水準の技術を導入し、有機溶剤回収や熱回収を行っております。今後、これらの規制の改廃や新たな法的規制が設けられる場合には、新たな設備投資が必要となり、損益に影響を及ぼすことが考えられます。

② 知的財産保護の限界

当社グループは、他社製品と差別化するべく、製品又は技術に関しては、特許等の知的財産権により積極的に権利の保護を図っております。しかしながら、特定の地域においては、そのような法的保護が不完全であることにより、当社グループ製品・技術が模倣又は解析調査等されることを防止できない可能性があります。

(3) 重要な訴訟事件等の発生について

① 知的財産権侵害の可能性

当社は積極的な特許出願を行うとともに、第三者からの特許侵害訴訟を未然に防止するため、当社及び特許事務所を通じた特許調査を随時行っております。しかしながら、第三者の特許権を侵害していないことを完全に調査し確認することは極めて困難であり、現時点において当社グループが認識していない第三者の特許等の知的財産権が存在する可能性は完全には否定できず、また今後、当社グループが第三者より特許権その他知的財産権の侵害を理由として訴訟提起を受けないという保証はありません。当社グループが第三者から訴訟提起等を受けた場合には、当社は、弁理士・弁護士と相談のうえ、個別具体的な対応を行っていく方針であります。その対応において多大な費用と時間を要する可能性があります。その結果によっては、当社グループの事業戦略や損益に悪影響が及ぶ可能性があります。

② その他の訴訟提起を受ける可能性

当社グループは、顧客満足度に重点を置いて製品の製造販売を行っておりますが欠陥等の不具合が発生した場合、損害賠償による利益の喪失、当社グループのブランドに対する信頼の喪失、補償費用あるいは保険料等の発生が予測されます。その結果、損益に大きく影響を及ぼす可能性があります。

(4) その他の事業等のリスクについて

① 天災、火災、事故等の発生が将来の業績に悪影響を及ぼす可能性

当社グループは国内外に所在するメーカーより原材料を調達し、三重県、茨城県、ジョージア州（米国）に分散所在する工場にてそれぞれ製品製造を行っております。原材料の調達先工場の所在する地域において地震等の天災あるいは、火災や爆発事故等が発生した場合は原材料調達に支障が発生し生産に影響を及ぼす可能性があります。また、同じく当社グループの工場所在地において地震等の天災が発生した場合あるいは、万一火災等が発生した場合、生産活動が停止することから損益に重大な影響が生じることになります。また電力不足による電力供給の調整が行われた場合、生産活動に影響を受ける可能性があります。

② 情報セキュリティについて

当社は、情報システム事業において個人情報を含む顧客情報を取り扱っておりますが、これらの情報が漏洩することがあれば、当社グループの信用が失墜し、損益に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

記載すべき重要な事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは技術開発型企業として、付加価値の高い製品開発を目指すとともに、技術力の向上、構築に取り組んでおります。市場の求める製品開発、既存製品の性能品質の向上はもとより、コストダウンへの取り組みにも注力し、顧客満足の上昇に資することを研究開発の目的として掲げております。

当連結会計年度では当社の技術開発センター(埼玉県さいたま市所在)で、研究員として総員81名が、さらに米国の連結子会社KIMOTO TECH, INC. 内に所在するTECH CENTERで総員10名の計91名が研究開発に携わっており、研究開発費として951百万円(日本において864百万円、米国において87百万円(727千米ドル))を投入いたしました。

また、各セグメント別の研究の目的、主要課題、研究成果は次のとおりであります。

(1) 日本

① 電子・工業材料事業

主にタッチパネル用ハードコートフィルム、液晶バックライト用光拡散フィルム、工程用粘着フィルム、工程用離型フィルム、光学機器用遮光フィルム、飛散防止フィルム等の開発を行っております。

タッチパネル用ハードコートフィルムは、顧客ニーズを反映した製品の開発を進めており、特に、ITO電極用の新製品を市場に投入いたしました。工程用粘着フィルムは、新たに抗菌性のある保護フィルムを開発し、市場に投入いたしました。現在も数多くの製品開発を進めております。

また、液晶バックライト用光拡散フィルムの技術を応用し、LED照明用製品を開発いたしました。引き続き、更なる性能向上を目指して開発に取り組んでおります。

光学機器用遮光フィルムに関しましては、市場ニーズへの対応を進めております。

② メディアデザイン事業

紫外線硬化型インクジェットに対応したステッカー用フィルムのラインナップ拡充及びそれらに対応した保護フィルムの開発を行いました。震災時の安全確保及び省エネルギーの観点から、ガラス飛散防止性を備えた日射調整フィルムを含め、さまざまなウィンドウフィルムの開発を進めるとともに、お客様とのコンタクトを密にしてラインナップの強化に力を入れています。

(2) 北米

粘着フィルム、ハードコートフィルム、導電性フィルムの開発が完了し用途展開を進めております。

以上のような研究開発活動を行うとともに、生産性並びに品質の向上、製造に関する基盤技術の向上を目指し、当社グループ各生産部門との連携強化を図っております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析について

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、過去5連結会計年度における経営成績に重要な影響を与えた要因及び今後の経営成績に重要な影響を与えると考えられる要因に関して以下の分析を行いました。

① 過去5連結会計年度における経営成績に重要な影響を与えた要因

連結経営成績指標

(単位：百万円)

決算年月	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
売上高	22,383	22,387	21,721	17,391	15,597
売上原価	16,162	15,145	14,424	13,019	12,208
売上総利益	6,221	7,241	7,296	4,371	3,389
販売費及び一般管理費	4,709	4,867	4,847	4,521	3,897
営業利益又は営業損失(△)	1,511	2,373	2,448	△150	△508
経常利益又は経常損失(△)	1,566	2,636	2,673	228	△522
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	760	1,470	1,786	50	△1,640

(平成24年3月期)

売上高については、日本20,155百万円(前連結会計年度比9.4%減)、北米1,232百万円(同26.4%減)、東アジア562百万円(同11.6%増)及び欧州433百万円(同19.3%増)となり、当連結会計年度の売上高は、22,383百万円(同9.7%減)となりました。利益面につきましては、販売費及び一般管理費が427百万円減少したため営業利益は1,511百万円(同1.5%減)となりました。また、営業外損益においては、為替差損が46百万円と前連結会計年度と比較して114百万円減少しました。その結果、経常利益は1,566百万円(同3.4%増)となりました。

特別損益においては、特別利益として補助金収入を62百万円を計上し、特別損失として減損損失101百万円を計上したこと等により、当期純利益は760百万円となりました。

(平成25年3月期)

売上高については、日本19,627百万円(前連結会計年度比2.6%減)、北米1,606百万円(同30.4%増)、東アジア927百万円(同65.1%増)及び欧州225百万円(同48.1%減)となり、当連結会計年度の売上高は、22,387百万円(同0.0%増)となりました。利益面につきましては、高付加価値品の生産量の増加により固定費の増加を吸収した結果、営業利益は2,373百万円(同57.0%増)となりました。また、営業外損益においては、為替差益が198百万円発生したことにより、経常利益は2,636百万円(同68.3%増)となりました。

特別損益においては、特別損失として減損損失105百万円、関係会社整理損失引当金繰入額348百万円を計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益は1,470百万円(同93.4%増)となりました。

(平成26年3月期)

売上高については、日本19,279百万円(前連結会計年度比1.8%減)、北米1,699百万円(同5.8%増)、東アジア569百万円(同38.6%減)及び欧州173百万円(同23.0%減)となり、当連結会計年度の売上高は、21,721百万円(同3.0%減)と減収となりましたが、高付加価値製品の販売が堅調に推移した結果、営業利益は2,448百万円(同3.2%増)、経常利益は2,673百万円(同1.4%増)と増益となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、1,786百万円(同21.5%増)となり過去最高の当期純利益となりました。

(平成27年3月期)

売上高については、日本14,880百万円（前連結会計年度比22.8%減）、北米1,731百万円（同1.9%増）、東アジア520百万円（同8.5%減）及び欧州258百万円（同48.9%増）となり、当連結会計年度の売上高は、17,391百万円（同19.9%減）と減収となり、営業損失は150百万円（前連結会計年度の営業利益は2,448百万円）となりました。営業外損益においては為替差益が282百万円発生したことにより、経常利益は228百万円（前連結会計年度比91.4%減）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は50百万円（同97.2%減）となりました。

(平成28年3月期)

売上高については、日本13,408百万円（前連結会計年度比9.9%減）、北米1,495百万円（同13.6%減）、東アジア423百万円（同18.6%減）及び欧州269百万円（同4.5%増）となり、当連結会計年度の売上高は、15,597百万円（同10.3%減）と減収となりました。営業損失は508百万円（前連結会計年度の営業損失は150百万円）、経常損失は522百万円（前連結会計年度の経常利益は228百万円）となりました。特別損益においては、特別損失として損害賠償金415百万円を計上しました。また、繰延税金資産の取崩しを599百万円計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純損失は1,640百万円（前連結会計年度の当期純利益は50百万円）となりました。

② 今後の経営成績に重要な影響を与えられようとする要因

a. 貸倒引当金

当社グループは、顧客の支払不能時に発生する損失の見積額について、貸倒引当金を計上しております。顧客の財務状況が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

b. たな卸資産

当社グループは、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号）を適用しており、将来需要及び市場状況により評価損の計上が必要となる可能性があります。

c. 投資の減損

当社グループは、長期的な取引関係の維持のために、特定の取引先及び金融機関に対する株式を所有しております。これらの株式には価格変動性が高い公開会社の株式と株価の決定が困難である非公開会社の株式が含まれております。当社グループは金融商品について投資価値の下落が一時的でないと判断した場合、又は著しい下落が発生した場合には、減損処理をしております。将来の投資先の業績不振又は株式市況の悪化等により、評価損の計上が必要となる可能性があります。

d. 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について評価性引当額を計上することによって回収可能性のある金額としております。評価性引当額は将来の課税所得及び慎重かつ継続的な税務計画を検討して計上しております。繰延税金資産については、将来減算の見込みが高い一時差異等に対して、法定実効税率に基づいて計上しております。また、繰延税金資産の全部又は一部を将来回収できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上する必要がある可能性があります。

(2) 財政状態に関する分析

① 資産、負債、純資産の状況

当連結会計年度末における資産、負債、純資産の状況は以下のとおりであります。なお、比較増減額はすべて前連結会計年度末を基準としております。

(資産)

総資産は前連結会計年度末に比べ2,387百万円減少し、25,345百万円となりました。主な変動要因は、現金及び預金の減少1,311百万円受取手形及び売掛金の減少593百万円、仕掛品の減少184百万円であります。

(負債)

負債は前連結会計年度末に比べ196百万円増加し、6,104百万円となりました。主な変動要因は、退職給付に係る負債の増加184百万円、繰延税金負債の増加161百万円、1年内返済予定の長期借入金の減少113百万円、賞与引当金の減少54百万円であります。

(純資産)

純資産は前連結会計年度末に比べ2,583百万円減少し、19,240百万円となりました。主な変動要因は、利益剰余金の減少1,898百万円、自己株式の取得による減少163百万円、有価証券評価差額金の減少116百万円、退職給付に係る調整額による減少256百万円、為替換算調整勘定の減少148百万円であります。これらの結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ2.8ポイント下降し、75.9%となりました。

② キャッシュ・フロー

「1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」を参照願います。

③ 資金需要

銀行業界を取り巻く環境変化によっては、資金調達の条件に影響を与える可能性があります。当社グループは、資本市場からの調達を含め、調達先及び調達方法の多様化を図っております。また、内部留保資金につきましては、設備投資等既存事業の体質強化及び将来の戦略投資として有効に活用してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、長期的に成長が期待できる製品分野及び研究開発分野に重点を置き、合わせて省力化、合理化及び信頼性向上のための投資を行っております。

当連結会計年度の設備投資額は合計で683百万円となりました。

なお、当連結会計年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
新宿メインオフィス他 (東京都渋谷区他)	日本	その他	18	0	200 (1,990) ※4	30	249	150
茨城工場 (茨城県古河市)	日本	製造設備	605	111	21 (15) [1]	12	751	83
三重工場 (三重県いなべ市)	日本	製造設備	1,894	1,484	535 (81)	38	3,953	200
技術開発センター (埼玉県さいたま市中央区)	日本	研究開発 設備	205	4	34 (1) [1]	97	341	115
大阪サテライトオフィス他 (大阪府大阪市中央区他)	日本	その他	0	—	—	1	2	4

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含まれておりません。

3 帳簿価額の土地の[]内は、連結会社以外からの賃借土地面積(千㎡)で、外数であります。

※4 新宿メインオフィス他の土地には、連結子会社 KIMOTO TECH, INC. に対する賃貸工場用地等(米国ジョージア州1,990千㎡)が含まれております。

(2) 在外子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
KIMOTO TECH, INC.	米国ジョージア州 シーダータウン	北米	製造 設備	26	168	—	18	212	55
瀋陽木本実業 有限公司	中国 瀋陽市	東アジア	データ 処理 設備	13	19	— [4]	3	36	135

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含まれておりません。

2 帳簿価額の土地の[]内は、連結会社以外からの賃借土地面積(千㎡)であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
合 計	90,000,000

② 【発行済株式】

種 類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内 容
普通株式	54,772,564	54,772,564	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
合 計	54,772,564	54,772,564	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日(注)	27,386,282	54,772,564	—	3,274	—	3,163

(注) 株式分割(1株→2株)によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	合計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	24	32	136	59	12	6,355	6,618	—
所有株式数（単元）	—	63,309	33,443	115,496	39,630	177	295,633	547,688	3,764
所有株式数の割合（％）	—	11.6	6.1	21.1	7.2	0.0	54.0	100.00	—

(注) 1 自己株式3,622,118株は、「個人その他」に36,221単元、「単元未満株式の状況」に18株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、112単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
きもと共栄会	東京都渋谷区代々木2丁目1-5	5,605	10.23
株式会社精和	埼玉県さいたま市中央区本町東2丁目7-13	3,602	6.58
立花証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目13-14	2,581	4.71
きもと従業員持株会	埼玉県さいたま市中央区鈴谷4丁目6-35	2,521	4.60
木本 和伸	東京都練馬区	2,391	4.37
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC) (常任代理人ゴ ールドマン・サックス証券株式 会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UK (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	2,119	3.87
東レ株式会社	東京都中央区日本橋室町2丁目1-1	2,104	3.84
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	1,640	2.99
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷3丁目29-22	1,484	2.71
泉株式会社	大阪府大阪市北区中之島3丁目3-3号	916	1.67
合 計	—	24,966	45.58

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式3,622千株(6.61%)があります。

2 信託銀行等の信託業務に係る株式数については、当社として網羅的に把握することができないため、株主名簿上の名義での保有株式数を記載しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,622,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 51,146,700	511,467	—
単元未満株式	普通株式 3,764	—	—
発行済株式総数	54,772,564	—	—
総株主の議決権	—	511,467	—

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が11,200株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数112個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社きもと	埼玉県さいたま市中央区 鈴谷4丁目6-35	3,622,100	—	3,622,100	6.61
合 計	—	3,622,100	—	3,622,100	6.61

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区 分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成27年10月30日)での決議状況 (取得期間平成27年11月2日～平成27年12月24日)	600,000	200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	600,000	163,821,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	36,179,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	18.1
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	18.1

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	3, 622, 118	—	3, 622, 118	—

(注) 当期間における保有自己株式数には平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日現在までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、連結ベースでの業績に応じた利益の配分を基本とし、既存事業の体質強化及び将来の戦略分野への投資に必要な資金を勘案し、配当を実施することとしております。連結ベースでの業績に応じた利益配分の指標としましては、年間連結配当性向20%以上を基準とし、目標値といたしましては年間連結配当性向30%を掲げております。

このような方針に基づき、当期の期末配当金は、当期の業績を勘案いたしまして1株当たり3円とさせていただきます。これにより、中間配当金2円と合わせた年間配当金は5円となりました。

また、当社は、第2四半期末配当と期末配当の年2回、剰余金の配当を行うことを基本方針とし、定款に取締役会決議による剰余金の配当等を可能とする規定を設けておりますが、期末配当につきましては株主の皆様のご意向を直接お伺いする機会を確保するため、定時株主総会の決議事項とする方針としております。

内部留保資金につきましては、経営基盤の強化、成長事業、新規事業、海外事業等への投資に効率的に活用し、企業価値の増大に努めてまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決 議	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年10月30日 取締役会決議	103	2
平成28年6月17日 定時株主総会決議	153	3

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回 次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
最高(円)	801	877	※ 1,187 365	413	300
最低(円)	479	380	※ 647 342	268	161

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 ※印は、株式分割（平成26年4月1日、1株→2株）による権利落ち後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月 別	平成27年10月	11月	12月	平成28年 1 月	2 月	3 月
最高(円)	267	284	282	267	239	193
最低(円)	254	258	251	219	161	168

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性6名 女性3名 (役員のうち女性の比率33.3%)

役名	職名	氏名	生年月日	略 歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		木 本 和 伸	昭和31年10月10日生	昭和54年4月 当社入社 平成4年3月 営業本部部長 平成4年6月 取締役 平成11年4月 情報システム事業部長 平成13年2月 瀋陽木本数据有限公司(現 瀋陽 木本実業有限公司)董事長 平成13年4月 プリンティング事業部長 平成14年4月 プリンティング・サイングラフ ィックス担当 平成14年5月 KIMOTO AG社長 平成15年4月 化工・研究担当 平成16年6月 常務取締役 平成18年4月 常務取締役化工技術本部長 平成18年6月 専務取締役化工技術本部長 平成20年5月 専務取締役化工技術本部長兼海 外事業全般担当 平成21年4月 専務取締役管理本部長兼海外事 業全般担当 平成21年6月 代表取締役社長(現任)	注 3	2,391
常務取締役	営業本部長	笹 岡 芳 典	昭和30年3月23日生	昭和52年4月 当社入社 平成18年5月 KIMOTO TECH, INC. 社長 平成21年5月 KIMOTO TECH, INC. 社長兼 KIMOTO AG社長 平成21年10月 営業副本部長兼 KIMOTO TECH, INC. 社長兼 KIMOTO AG社長 平成22年4月 営業本部長兼東京支店長兼 KIMOTO AG社長 平成22年6月 取締役営業本部長兼東京支店長 兼KIMOTO AG社長 平成22年12月 取締役営業本部長兼東京支店長 平成24年4月 取締役営業本部長 平成25年4月 常務取締役営業本部長(現任)	注 3	42
常務取締役	技術本部長	下 里 桂 司	昭和32年1月12日生	昭和54年4月 当社入社 平成12年4月 三重工場長 平成18年4月 化工技術副本部長 平成20年6月 取締役化工技術副本部長 平成21年4月 取締役化工技術本部長 平成22年4月 取締役技術本部長 平成25年4月 常務取締役技術本部長(現任)	注 3	67

役名	職名	氏名	生年月日	略 歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	管理本部長	鈴木 亮 介	昭和43年1月5日生	平成4年4月 平成24年4月 平成27年4月 平成27年6月	当社入社 管理副本部長 管理本部長 取締役管理本部長(現任)	注3	17
取締役	営業副本部長	岡 本 孝 志	昭和36年3月3日生	昭和54年4月 平成22年4月 平成25年4月 平成27年4月 平成27年6月	当社入社 品質保証部長 技術副本部長 営業副本部長 取締役営業副本部長(現任)	注3	20
取締役		宮 田 久美子	昭和31年12月13日生	平成元年4月 平成16年1月 平成25年11月 平成27年6月	株式会社A Z M代表取締役 株式会社雅コンシェルジュ代表取 締役 株式会社コントレール取締役(現 任) 当社取締役(現任)	注3	—
常勤監査役		湊 加津美	昭和31年7月24日生	昭和54年4月 平成22年10月 平成27年6月	当社入社 管理副本部長 当社監査役(現任)	注5	37
監査役		萩 原 信	昭和29年10月27日生	昭和54年4月 平成11年4月 平成16年6月 平成17年7月 平成18年6月 平成21年6月 平成22年4月 平成23年4月 平成23年6月 平成24年6月 平成25年12月	東京中小企業投資育成株式会社 入社 同社創業期投資支援室長 同社執行役員創業期投資支援室長 委嘱 同社執行役員創業期投資支援室担 当 同社取締役創業期投資支援室担当 同社執行役員創業期支援部担当 同社執行役員創業期支援室担当 同社執行役員ビジネスサポート 第二部長委嘱兼創業期支援室担当 当社監査役(現任) 東京中小企業投資育成株式会社 退社 株式会社メディネット監査役(現 任)	注5	—
監査役		帖 地 マリ子	昭和28年6月21日生	昭和49年4月 平成14年5月 平成18年4月 平成21年5月 平成25年6月 平成25年7月 平成26年6月	新日本証券株式会社(現 みずほ 証券株式会社)入社 同社リスクマネジメント部長 同社商品業務部長 同社新光総合研究所財務コンサル ティング部長 同社退社 同社コンタクトサービス部相続セ ンター嘱託(現任) 当社監査役(現任)	注4	—
合 計							2,577

- (注) 1 取締役宮田久美子氏は、社外取締役であります。
2 監査役萩原信及び帖地マリ子の2氏は、社外監査役であります。
3 平成28年6月17日就任後、1年以内の最終決算期に関する定時株主総会の終結まで。
4 平成26年6月24日就任後、4年以内の最終決算期に関する定時株主総会の終結まで。
5 平成27年6月19日就任後、4年以内の最終決算期に関する定時株主総会の終結まで。
6 所有株式数は、平成28年3月31日現在の株式数であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

a. 企業統治の体制の概要

当社における、企業統治の体制は、取締役会、監査役会を基本としております。当社は経営会議、常務会等を設置せず、重要な業務執行及び法定事項の決定並びに業務執行の監督は、すべて取締役会で行っております。社外取締役、常勤監査役及び社外監査役は、定例及び臨時に開催される取締役会に出席し必要な意見を述べるとともに、取締役の業務執行状況の監査を実施しております。

また、当社においては、株主の皆様に対する経営陣の業務執行及びその成果の責任を明確化するため、取締役の任期を1年としており、定時株主総会において信任の判断をしていただいております。

このような体制により、取締役の内部牽制が機能し、社外取締役、常勤監査役及び社外監査役は経営監督機能の役割を果たすことになり、経営の透明性及び健全性を確保し得ると考えております。

b. 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムにつきましては、内部監査室を設置しており、当社の業務活動全般にわたり、その業務の妥当性、有効性、法令・社内規定の遵守状況を監査し、業務の改善に向け具体的な助言及び勧告を行っております。また、当社内部監査室は子会社の業務監査も適時実施しております。

c. リスク管理体制の整備の状況

当社は顧問弁護士として丸ビル綜合法律事務所と顧問契約を締結しております。また会計監査人である太陽有限責任監査法人と監査契約を締結しております。コンプライアンス体制につきましては、平成18年5月より「企業倫理ヘルプライン規程」を制定し内部通報制度を整備したのをはじめ、社員行動規範等の周知徹底を図っております。また、平成20年3月には、不祥事の防止及び早期発見並びに社会的信頼の確保を目的とする「外部者通報規程」を制定し、外部者通報の適切な受信体制を整備いたしました。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

② 内部監査及び監査役監査

当社の内部監査室は、社長直轄の専任組織として、3名のスタッフを配置しております。また、監査役会は2名の社外監査役を含め3名の体制をとっております。

内部監査室及び監査役は、会計監査人から監査計画の概要を受領し、監査重点項目の説明を受ける等、会計監査人とは緊密な連携を保っております。また、必要に応じて会計監査人の監査に立会うほか、会計監査人に対し監査結果を適時求め、積極的な意見交換を実施しております。

内部監査室及び監査役は、会社の業務、財産の状況の監査の遂行にあたり、定期的な会合をもち、内部統制システムに係る状況を相互に報告し、監査の効率化と相互認識の向上に努めております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、当社と特段の人的・経済的な関係がなく、かつ高い見識に基づき当社の経営を監視できる者を社外取締役及び社外監査役として選任しています。当社は社外取締役及び社外監査役全員について、東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

当社の取締役会は6名で構成されており、内1名が社外取締役であります。

社外取締役の役割としては、柔軟な感性で闊達な意見交換をすることにより透明性の高い公正な経営監視体制の確立を期待します。現在社外取締役は1名ですが、2名以上設置をめざして次期に向けて候補者の検討をしています。

社外取締役宮田久美子氏は、会社経営を含む豊富なビジネス経験と優れたバランス感覚により、社外取締役としての責務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

社外監査役としましては、豊富な経験や実績と幅広い知識や深い見識から期待される役割を適切に実施できる事を選任の条件としています。社外監査役の萩原信氏は、東京中小企業投資育成株式会社において積まれた豊富なビジネス経験や実績に加え、財務・会計及び経営に関する高度な見識を有しております。社外監査役の帖地マリ子氏はみずほ証券株式会社において積まれた豊富なビジネス経験や実績により、幅広い見識を有しております。

なお、社外監査役による監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては②に記載のとおりであります。

また、当事業年度において社外取締役及び社外監査役は、以下のとおり取締役会及び監査役会に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

	取締役会(17回開催)		監査役会(14回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 宮田久美子	13回	76%	—	—
監査役 萩原 信	17回	100%	14回	100%
監査役 帖地マリ子	17回	100%	14回	100%

(注) 1. 上記の取締役会の開催回数には書面決議によるものは含まれておりません。

2. 取締役宮田久美子氏は、平成27年6月19日開催の第55回定時株主総会において選任され就任しております。同氏の就任後に開催された取締役会の回数は13回であり、その出席率は100%であります。

④ 役員の報酬等

a. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	85	85	—	—	—	6
監査役 (社外監査役を除く。)	9	9	—	—	—	2
社外役員	6	6	—	—	—	3

b. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

c. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

d. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員賞与については、主として前事業年度の当期純利益を基準として総額を算出し、株主総会の決議により支給することとしております。月額報酬については、基本報酬と成果報酬に区分され、成果報酬は前事業年度の経常利益を基準としております。

⑤ 株式の保有状況

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数

15 銘柄

貸借対照表計上額の合計額

1,154 百万円

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三菱UFJリース(株)	460,000	273	長期安定的な資金調達先確保のため
東レ(株)	170,000	171	長期安定的な取引維持のため
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	175,000	130	長期安定的な資金調達先確保のため
MUTOHホールディングス(株)	200,000	86	長期安定的な取引維持のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	399,435	84	長期安定的な資金調達先確保のため
大日本印刷(株)	59,470	69	長期安定的な取引維持のため
大日本スクリーン製造(株)	67,984	61	長期安定的な取引維持のため
リンテック(株)	20,000	57	長期安定的な取引維持のため
サカタインクス(株)	40,650	45	長期安定的な取引維持のため
アジア航測(株)	102,000	44	長期安定的な取引維持のため
日本写真印刷(株)	13,465	29	長期安定的な取引維持のため
DIC(株)	111,300	38	長期安定的な取引維持のため
日本シエムケイ(株)	1,100	0	長期安定的な取引維持のため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三菱UFJリース(株)	460,000	227	長期安定的な資金調達先確保のため
東レ(株)	170,000	163	長期安定的な取引維持のため
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	175,000	91	長期安定的な資金調達先確保のため
MUTOHホールディングス(株)	200,000	46	長期安定的な取引維持のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	399,435	67	長期安定的な資金調達先確保のため
大日本印刷(株)	59,470	59	長期安定的な取引維持のため
(株)SCREENホールディングス	68,531	60	長期安定的な取引維持のため
リンテック(株)	20,000	40	長期安定的な取引維持のため
サカタインクス(株)	40,650	49	長期安定的な取引維持のため
アジア航測(株)	102,000	55	長期安定的な取引維持のため
日本写真印刷(株)	13,465	22	長期安定的な取引維持のため
DIC(株)	111,300	29	長期安定的な取引維持のため
日本シエムケイ(株)	1,100	0	長期安定的な取引維持のため

(注)(株)SCREENホールディングスは、大日本スクリーン製造(株)から社名変更しております。

c. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

当社は、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査人として、太陽有限責任監査法人と監査契約を締結しております。

当連結会計年度において会計監査業務を執行した公認会計士の氏名は、桐川聡(継続監査年数3年)、大兼宏章(継続監査年数4年)であり、また、当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士5名、その他5名であります。

なお、同監査法人又は当社監査に従事する業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。

⑦ 取締役の定数及び選任の決議要件

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

また当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑧ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。これは、資本政策及び配当政策の機動性を確保することを目的とするものであります。

ただし、期末配当につきましては、株主の皆様のご意向を直接お伺いする機会を確保するため、定時株主総会の決議事項とする方針としております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	22	—	22	—
連結子会社	—	—	—	—
合 計	22	—	22	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上、定めております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同財団が主催する講習会等に経理部門責任者以下、経理担当者全員が定期的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31 日)	当連結会計年度 (平成28年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,388	11,076
受取手形及び売掛金	4,301	3,707
商品及び製品	594	613
仕掛品	610	426
原材料及び貯蔵品	738	670
繰延税金資産	183	126
その他	463	171
貸倒引当金	△54	△20
流動資産合計	19,225	16,772
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※ 2,887	※ 2,765
機械装置及び運搬具（純額）	※ 1,961	※ 1,788
土地	794	791
建設仮勘定	25	73
その他（純額）	※ 238	※ 204
有形固定資産合計	5,906	5,623
無形固定資産		
ソフトウェア	111	92
ソフトウェア仮勘定	17	20
その他	50	46
無形固定資産合計	178	159
投資その他の資産		
投資有価証券	1,538	1,357
繰延税金資産	422	-
長期預金	300	1,300
その他	362	308
貸倒引当金	△201	△175
投資その他の資産合計	2,422	2,789
固定資産合計	8,507	8,572
資産合計	27,732	25,345

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,459	931
電子記録債務	395	1,831
1年内返済予定の長期借入金	113	-
未払法人税等	11	29
賞与引当金	300	246
その他	670	748
流動負債合計	3,950	3,787
固定負債		
退職給付に係る負債	1,855	2,039
長期預り金	71	91
繰延税金負債	-	161
その他	30	25
固定負債合計	1,957	2,317
負債合計	5,908	6,104
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,274	3,274
資本剰余金	3,427	3,427
利益剰余金	15,340	13,441
自己株式	△793	△957
株主資本合計	21,249	19,186
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	486	370
為替換算調整勘定	217	68
退職給付に係る調整累計額	△129	△385
その他の包括利益累計額合計	575	53
純資産合計	21,824	19,240
負債純資産合計	27,732	25,345

②【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
売上高	17,391	15,597
売上原価	※1 13,019	※1 12,208
売上総利益	4,371	3,389
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	268	253
給料及び手当	1,341	1,217
賞与引当金繰入額	108	86
退職給付費用	123	102
法定福利費	204	185
旅費交通費及び通信費	304	268
研究開発費	※2 1,189	※2 951
減価償却費	40	43
地代家賃	115	111
貸倒引当金繰入額	32	△39
その他	792	717
販売費及び一般管理費合計	4,521	3,897
営業損失（△）	△150	△508
営業外収益		
受取利息	17	20
受取配当金	29	32
受取手数料	1	0
受取ロイヤリティー	0	0
受取賃貸料	0	1
受取保険金	37	3
物品売却益	8	9
為替差益	282	-
その他	32	26
営業外収益合計	410	93
営業外費用		
支払利息	5	1
賃貸収入原価	0	0
支払補償費	21	15
為替差損	-	86
その他	4	4
営業外費用合計	31	107
経常利益又は経常損失（△）	228	△522

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※3 0	※3 10
特別利益合計	0	10
特別損失		
固定資産売却損	※4 0	※4 0
固定資産廃棄損	※5 6	※5 3
投資有価証券評価損	-	0
損害賠償金	-	415
和解金	17	-
特別損失合計	24	419
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	204	△930
法人税、住民税及び事業税	55	65
法人税等調整額	98	643
法人税等合計	153	709
当期純利益又は当期純損失 (△)	50	△1,640
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	50	△1,640
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	167	△116
為替換算調整勘定	280	△148
退職給付に係る調整額	51	△256
その他の包括利益合計	※6 499	※6 △521
包括利益	549	△2,161
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	549	△2,161
非支配株主に係る包括利益	-	-

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,274	3,427	15,448	△793	21,356
会計方針の変更による累積的影響額			204		204
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,274	3,427	15,652	△793	21,561
当期変動額					
剰余金の配当			△362		△362
親会社株主に帰属する当期純利益			50		50
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	△312	-	△312
当期末残高	3,274	3,427	15,340	△793	21,249

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整 累計額	その他の 包括利益累計額合計	
当期首残高	319	△62	△180	75	21,432
会計方針の変更による累積的影響額					204
会計方針の変更を反映した当期首残高	319	△62	△180	75	21,637
当期変動額					
剰余金の配当					△362
親会社株主に帰属する当期純利益					50
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	167	280	51	499	499
当期変動額合計	167	280	51	499	187
当期末残高	486	217	△129	575	21,824

当連結会計年度(自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,274	3,427	15,340	△793	21,249
当期変動額					
剰余金の配当			△258		△258
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△1,640		△1,640
自己株式の取得				△163	△163
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	△1,898	△163	△2,062
当期末残高	3,274	3,427	13,441	△957	19,186

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整 累計額	その他の 包括利益累計額合計	
当期首残高	486	217	△129	575	21,824
当期変動額					
剰余金の配当					△258
親会社株主に帰属する当期純損失(△)					△1,640
自己株式の取得					△163
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△116	△148	△256	△521	△521
当期変動額合計	△116	△148	△256	△521	△2,583
当期末残高	370	68	△385	53	19,240

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	204	△930
減価償却費	993	951
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	28	△58
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	108	10
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△100	△54
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△18	-
受取利息及び受取配当金	△47	△52
支払利息	5	1
為替差損益 (△は益)	△229	47
固定資産除売却損益 (△は益)	6	△6
投資有価証券評価損益 (△は益)	-	0
売上債権の増減額 (△は増加)	943	587
たな卸資産の増減額 (△は増加)	49	209
仕入債務の増減額 (△は減少)	100	△57
その他	△129	△160
小計	1,913	486
利息及び配当金の受取額	44	51
利息の支払額	△5	△1
制限付預金からの振替	-	452
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△455	177
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,496	1,166
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△441	△1,169
定期預金の払戻による収入	143	150
有形固定資産の取得による支出	△1,243	△355
有形固定資産の売却による収入	0	17
貸付けによる支出	△3	-
貸付金の回収による収入	2	2
その他	△46	△5
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,589	△1,359
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△268	△113
自己株式の純増減額 (△は増加)	-	△163
配当金の支払額	△360	△258
財務活動によるキャッシュ・フロー	△629	△535
現金及び現金同等物に係る換算差額	313	△130
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△409	△859
現金及び現金同等物の期首残高	12,189	11,780
現金及び現金同等物の期末残高	※ 11,780	※ 10,920

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しており、社名は以下のとおりであります。

〈在外子会社〉

KIMOTO TECH, INC.

KIMOTO AG

瀋陽木本実業有限公司

木本新技術(上海)有限公司

合 計

4社

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、仮決算をすることによりすべて連結決算日に一致させております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

b その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

②デリバティブ

時価法を採用しております。

③たな卸資産

a 製品及び仕掛品

当社は、総平均法による原価法(貸借対照表価額について収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、在外連結子会社は、主として先入先出法による低価法を採用しております。

b 商品及び原材料

当社は、移動平均法による原価法(貸借対照表価額について収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、在外連結子会社は、主として先入先出法による低価法を採用しております。

c 貯蔵品

当社は、最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額について収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、在外連結子会社は、主として先入先出法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

当社は、定率法を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

ただし、当社は、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 4～10年

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用し、販売用ソフトウェアについては、販売可能期間(3年)に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

重要な所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

当社及び連結子会社は、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権・破産更生債権等については財務内容評価法により回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

当社は、従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

③役員賞与引当金

当社は、役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

当社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)でそれぞれ発生の翌連結会計年度から定率法により費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

なお、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を、当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

(連結貸借対照表関係)

※ 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
建物及び構築物	6,536百万円	6,712百万円
機械装置及び運搬具	11,759百万円	12,025百万円
その他の有形固定資産	1,718百万円	1,610百万円
合 計	20,014百万円	20,348百万円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(連結損益及び包括利益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	81百万円	111百万円

※2 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	1,189百万円	951百万円

※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	一百万円	6百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品 (有形固定資産その他)	一百万円	0百万円
土地	一百万円	4百万円
合 計	0百万円	10百万円

※4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	一百万円
機械装置及び運搬具	一百万円	0百万円
工具、器具及び備品 (有形固定資産その他)	一百万円	一百万円
合 計	0百万円	0百万円

※5 固定資産廃棄損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	3百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	2百万円	0百万円
工具、器具及び備品 (有形固定資産その他)	1百万円	0百万円
合 計	6百万円	3百万円

※6 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	214百万円	△180百万円
組替調整額	一百万円	0百万円
税効果調整前	214百万円	△180百万円
税効果額	△46百万円	64百万円
その他有価証券評価差額金	167百万円	△116百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	280百万円	△148百万円
組替調整額	一百万円	一百万円
税効果調整前	280百万円	△148百万円
税効果額	一百万円	一百万円
為替換算調整勘定	280百万円	△148百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	8百万円	△233百万円
組替調整額	80百万円	39百万円
税効果調整前	89百万円	△194百万円
税効果額	△38百万円	△61百万円
退職給付に係る調整額	51百万円	△256百万円
その他の包括利益合計	499百万円	△521百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式(株)	27,386,282	27,386,282	—	54,772,564

(注) 当社は平成26年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,511,059	1,511,059	—	3,022,118

(注) 当社は平成26年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	258	(注) 10	平成26年3月31日	平成26年6月25日
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	103	2	平成26年9月30日	平成26年12月5日

(注) 当社は平成26年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割を考慮した場合、1株当たり配当額は5円となります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	155	3	平成27年3月31日	平成27年6月22日

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式(株)	54,772,564	—	—	54,772,564

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,022,118	600,000	—	3,622,118

(変動事由の概要)

平成27年10月30日の取締役会決議に基づく取得 600,000株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	155	3	平成27年3月31日	平成27年6月22日
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	103	2	平成27年9月30日	平成27年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成28年6月17日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	153	3	平成28年3月31日	平成28年6月20日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金	12,388百万円	11,076百万円
預入期間3か月超の定期預金	△154百万円	△156百万円
制限付預金	△452百万円	一百万円
現金及び現金同等物	11,780百万円	10,920百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に機能性フィルムの製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産にて運用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの入金期日管理及び与信残高管理を行い、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券として保有している満期保有目的の債券は、資金運用細則に従い、格付の高い債券のみを対象としているため信用リスクは僅少であります。投資有価証券である株式は、市場価格変動のリスクに晒されております。これらは主に業務上の関係を有する企業の株式であります。四半期ごとに時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金及び支払手形は、そのすべてが6か月以内の支払期日であります。

借入金は、主に機能性フィルム製造設備の購入に必要な資金の調達を目的としたものであります。

また、営業債務や借入金は資金調達に係る流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは各部署からの報告等に基づき管理本部財務経理グループが適時に資金繰計画を作成・更新などの方法により、リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照ください)。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	12,388	12,388	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,301	4,301	—
(3) 投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	203	202	△1
② その他有価証券	1,093	1,093	—
(4) 長期預金	300	293	△6
資 産 計	18,286	18,278	△8
(1) 支払手形及び買掛金	2,459	2,459	—
(2) 電子記録債務	395	395	—
(3) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	113	114	0
負 債 計	2,968	2,969	0

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	11,076	11,076	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,707	3,707	—
(3) 投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	203	200	△2
② その他有価証券	913	913	—
(4) 長期預金	1,300	1,294	△5
資 産 計	17,201	17,193	△8
(1) 支払手形及び買掛金	931	931	—
(2) 電子記録債務	1,831	1,831	—
負 債 計	2,763	2,763	—

(注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4) 長期預金

マルチコーラブルパワードリバース預金(期限前解約権・混合型)の時価は、取引金融機関から提出された価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金(1年内返済予定含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同額の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割引いて算定する方法によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区 分	平成27年3月31日	平成28年3月31日
非上場株式	240	240

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	12,388	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,301	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 社債	—	—	200	—
(2) その他	—	—	—	—
長期預金	—	—	300	—
資 産 計	16,689	—	500	—

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	11,076	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,707	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 社債	—	—	200	—
(2) その他	—	—	—	—
長期預金	—	1,000	300	—
資 産 計	14,784	1,000	500	—

(注4) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	113	—	—	—	—	—
リース債務	5	5	5	—	—	—
合 計	118	5	5	—	—	—

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務	5	5	—	—	—	—
合 計	5	5	—	—	—	—

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	連結決算日における時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	203	202	△1
合 計	203	202	△1

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	連結決算日における時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	203	200	△2
合 計	203	200	△2

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,093	382	710
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小 計	1,093	382	710
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	0	0	0
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小 計	0	0	0
合 計	1,093	383	710

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	873	336	536
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小 計	873	336	536
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	40	47	△6
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小 計	40	47	△6
合 計	913	383	530

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について0百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合はすべて減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して総合的に判断しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。また、連結子会社2社は確定拠出年金制度を採用しており、2社には退職金制度はありません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	2,154 百万円
会計方針の変更による累積的影響額	△318 百万円
会計方針の変更を反映した期首残高	1,836 百万円
勤務費用	113 百万円
利息費用	22 百万円
数理計算上の差異の発生額	△8 百万円
退職給付の支払額	△108 百万円
退職給付債務の期末残高	1,855 百万円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	1,855 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,855 百万円
退職給付に係る負債	1,855 百万円
退職給付に係る資産	— 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,855 百万円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	113 百万円
利息費用	22 百万円
数理計算上の差異の費用処理額	51 百万円
その他	29 百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	217 百万円

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	60 百万円
その他	29 百万円
合計	89 百万円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	191 百万円
合計	191 百万円

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	1.25%
-----	-------

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は105百万円でありました。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。また、連結子会社2社は確定拠出年金制度を採用しており、2社には退職金制度はありません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,855 百万円
勤務費用	112 百万円
利息費用	23 百万円
数理計算上の差異の発生額	233 百万円
退職給付の支払額	△185 百万円
退職給付債務の期末残高	2,039 百万円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	2,039 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,039 百万円
退職給付に係る負債	2,039 百万円
退職給付に係る資産	— 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,039 百万円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	112 百万円
利息費用	23 百万円
数理計算上の差異の費用処理額	39 百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	174 百万円

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	△194 百万円
合計	△194 百万円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	385 百万円
合計	385 百万円

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.00%
-----	-------

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は102百万円でありました。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
(繰延税金資産)		
長期未払金	6百万円	6百万円
賞与引当金	99百万円	75百万円
退職給付に係る負債	600百万円	506百万円
たな卸資産評価損	27百万円	34百万円
繰越欠損金	一百万円	195百万円
その他	150百万円	98百万円
繰延税金資産小計	883百万円	916百万円
評価性引当額	△19百万円	△774百万円
繰延税金資産合計	864百万円	142百万円
(繰延税金負債)		
買換資産圧縮積立金	△14百万円	△13百万円
その他有価証券評価差額金	△223百万円	△161百万円
その他	△19百万円	△3百万円
繰延税金負債合計	△257百万円	△177百万円
繰延税金資産の純額	606百万円	一百万円
繰延税金負債の純額	一百万円	△35百万円

(注) 繰延税金資産の純額及び繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産—繰延税金資産	183百万円	126百万円
固定資産—繰延税金資産	422百万円	一百万円
固定負債—繰延税金負債	一百万円	161百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.64%	—
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	9.53%	—
住民税均等割等	11.89%	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.62%	—
税額控除	△5.87%	—
海外子会社税率差異	△4.41%	—
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	34.39%	—
連結子会社清算による影響	—%	—
その他	△3.14%	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	75.41%	—

(注) 当連結会計年度において、税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.10%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれるものについては30.86%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれるものについては30.62%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の最高経営意思決定機関である取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、高機能性フィルム等の開発・製造・販売が主要な事業であり、その製品は、主に日本及び北米の製造拠点で生産されております。また、各地域のグループ会社は、当社グループ全体の事業戦略と整合性を図りつつ、独自の販売計画を策定し事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「北米」、「東アジア」及び「欧州」の4つの報告セグメントとしております。各セグメントでは、当社グループで開発・製造した、ハードコートフィルム及び液晶部材用フィルムを中心とする高機能性フィルム等の販売を行っております。

なお、「日本」及び「東アジア」では高機能性フィルム等の開発・製造・販売のほか、地理情報データ作成サービス及びデジタル・データ画像処理サービスを行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部利益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)	連結財務諸 表計上額
	日本	北米	東アジア	欧州	計		
売上高							
外部顧客への売上高	14,880	1,731	520	258	17,391	—	17,391
セグメント間の内部売上高 又は振替高	838	139	128	—	1,106	△1,106	—
計	15,719	1,870	649	258	18,497	△1,106	17,391
セグメント利益又は損失(△)	△202	37	44	△16	△136	△13	△150
セグメント資産	12,252	1,039	1,194	524	15,011	12,721	27,732
セグメント負債	5,664	54	24	50	5,794	113	5,908
その他の項目							
減価償却費	928	50	13	0	993	—	993
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	459	73	18	—	550	—	550

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額△13百万円は、主に棚卸資産調整額△28百万円、セグメント間取引消去14百万円であります。

(2) セグメント資産の調整額12,721百万円に含めた主なものは、親会社での余資運用資金(預金)、投資有価証券であります。

(3) セグメント負債の調整額113百万円に含めた主なものは、親会社の長期借入金であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)	連結財務諸 表計上額
	日本	北米	東アジア	欧州	計		
売上高							
外部顧客への売上高	13,408	1,495	423	269	15,597	—	15,597
セグメント間の内部売上高 又は振替高	491	117	117	0	727	△727	—
計	13,900	1,613	541	270	16,325	△727	15,597
セグメント利益又は損失(△)	△592	55	12	△16	△541	33	△508
セグメント資産	10,671	907	649	472	12,700	12,645	25,345
セグメント負債	5,996	61	8	38	6,104	—	6,104
その他の項目							
減価償却費	882	60	15	0	959	△8	951
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	654	19	8	0	683	—	683

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額33百万円は、主に棚卸資産調整額28百万円、セグメント間取引消去7百万円
であります。
 - (2) セグメント資産の調整額12,645百万円に含めた主なものは、親会社での余資運用資金(預金)、長期性預金、
投資有価証券であります。
2. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	電子・工業材料	グラフィックス	産業メディア	情報システム	合計
外部顧客への売上高	13,675	2,063	1,379	273	17,391

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	欧州	合計
13,058	1,047	2,964	320	17,391

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三井物産株式会社	3,203	日本

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	電子・工業材料	グラフィックス	産業メディア	情報システム	合計
外部顧客への売上高	11,956	1,998	1,381	261	15,597

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	欧州	合計
13,408	1,495	423	269	15,597

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三井物産株式会社	1,596	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項 目	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	421円72銭	376円16銭
(算定上の基礎)		
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	21,824	19,240
普通株式に係る純資産額(百万円)	21,824	19,240
普通株式の発行済株式数(株)	54,772,564	54,772,564
普通株式の自己株式数(株)	3,022,118	3,622,118
1株当たりの純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	51,750,446	51,150,446

項 目	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額(△)	0円97銭	△31円80銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 又は親会社株主に帰属する当期純損失金額(△) (百万円)	50	△1,640
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額 (△)(百万円)	50	△1,640
普通株式の期中平均株式数(株)	51,750,446	51,574,365

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区 分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	5	5	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	10	5	—	平成29年～平成30年
合 計	15	10	—	—

(注) 1 リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、リース債務については平均利率を記載しておりません。

2 連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区 分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	5	—	—	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	4,102	8,320	12,020	15,597
税金等調整前四半期 (当期)純損失金額(△) (百万円)	△216	△36	△582	△930
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失金額 (百万円) (△)	△179	△155	△897	△1,640
1 株 当 た り 四 半 期 (当期)純損失金額(△) (円)	△3.47	△3.00	△17.35	△31.80

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株 当 た り 四半期純利益金額又は 1 株 当 た り 四半期純損失金額(△) (円)	△3.47	0.47	△14.36	△14.53

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 3 月31 日)	当事業年度 (平成28年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,885	9,996
受取手形	586	575
売掛金	※ 3,734	※ 3,096
リース投資資産	15	10
商品及び製品	351	431
仕掛品	570	407
原材料及び貯蔵品	650	584
前渡金	14	0
前払費用	51	50
繰延税金資産	137	126
その他	362	49
貸倒引当金	△34	△3
流動資産合計	17,325	15,325
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,754	2,647
構築物	73	77
機械及び装置	1,713	1,596
車両運搬具	7	5
工具、器具及び備品	231	180
土地	794	791
建設仮勘定	12	67
有形固定資産合計	5,586	5,366
無形固定資産		
ソフトウェア	84	72
ソフトウェア仮勘定	17	20
その他	20	52
無形固定資産合計	122	146
投資その他の資産		
投資有価証券	1,538	1,357
関係会社株式	943	943
関係会社出資金	350	350
繰延税金資産	360	-
長期預金	300	1,300
敷金	75	70
その他	261	221
貸倒引当金	△201	△175
投資その他の資産合計	3,628	4,067
固定資産合計	9,338	9,580
資産合計	26,663	24,905

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	770	386
買掛金	1,650	502
電子記録債務	395	1,831
1年内返済予定の長期借入金	113	-
リース債務	5	5
未払金	378	201
未払費用	113	100
未払法人税等	9	29
賞与引当金	300	246
設備関係支払手形	18	71
設備関係未払金	39	45
営業外電子記録債務	0	250
その他	47	28
流動負債合計	3,840	3,698
固定負債		
リース債務	10	5
退職給付引当金	1,664	1,653
長期未払金	20	20
長期預り金	71	91
繰延税金負債	-	161
固定負債合計	1,766	1,931
負債合計	5,607	5,630
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,274	3,274
資本剰余金		
資本準備金	3,163	3,163
その他資本剰余金	264	264
資本剰余金合計	3,427	3,427
利益剰余金		
利益準備金	211	211
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	26	25
別途積立金	10,120	10,120
繰越利益剰余金	4,302	2,802
利益剰余金合計	14,660	13,159
自己株式	△793	△957
株主資本合計	20,568	18,904
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	486	370
評価・換算差額等合計	486	370
純資産合計	21,055	19,274
負債純資産合計	26,663	24,905

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
売上高	※1 15,719	※1 13,900
売上原価	※1 11,943	※1 11,114
売上総利益	3,776	2,785
販売費及び一般管理費	※2 3,979	※2 3,385
営業損失(△)	△203	△600
営業外収益		
受取利息	4	4
受取配当金	29	32
受取手数料	1	0
受取ロイヤリティー	2	1
受取賃貸料	3	3
受取保険金	37	3
物品売却益	7	8
為替差益	268	-
その他	21	12
営業外収益合計	※1 377	※1 68
営業外費用		
支払利息	5	1
賃貸収入原価	0	0
支払補償費	21	15
為替差損	-	62
その他	4	4
営業外費用合計	※1 31	※1 84
経常利益又は経常損失(△)	143	△616
特別利益		
固定資産売却益	0	10
特別利益合計	0	10
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産廃棄損	5	3
投資有価証券評価損	-	0
和解金	9	-
特別損失合計	14	3
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	128	△608
法人税、住民税及び事業税	40	36
法人税等調整額	98	597
当期純損失(△)	△10	△1,242

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	3,274	3,163	264	3,427
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,274	3,163	264	3,427
当期変動額				
剰余金の配当				
買換資産圧縮積立金の取崩				
当期純損失(△)				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	3,274	3,163	264	3,427

	株主資本				
	利益剰余金				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
		買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	211	28	10,120	4,468	14,828
会計方針の変更による累積的影響額				204	204
会計方針の変更を反映した当期首残高	211	28	10,120	4,673	15,032
当期変動額					
剰余金の配当				△362	△362
買換資産圧縮積立金の取崩		△1		1	-
当期純損失(△)				△10	△10
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	△1	-	△370	△372
当期末残高	211	26	10,120	4,302	14,660

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△793	20,736	319	319	21,055
会計方針の変更による累積的影響額		204			204
会計方針の変更を反映した当期首残高	△793	20,941	319	319	21,260
当期変動額					
剰余金の配当		△362			△362
買換資産圧縮積立金の取崩		-			-
当期純損失（△）		△10			△10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			167	167	167
当期変動額合計	-	△372	167	167	△204
当期末残高	△793	20,568	486	486	21,055

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	3,274	3,163	264	3,427
当期変動額				
剰余金の配当				
買換資産圧縮積立金の取崩				
当期純損失(△)				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	3,274	3,163	264	3,427

	株主資本				
	利益剰余金				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
		買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	211	26	10,120	4,302	14,660
当期変動額					
剰余金の配当				△258	△258
買換資産圧縮積立金の取崩		△1		1	-
当期純損失(△)				△1,242	△1,242
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	△1	-	△1,499	△1,500
当期末残高	211	25	10,120	2,802	13,159

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△793	20,568	486	486	21,055
当期変動額					
剰余金の配当		△258			△258
買換資産圧縮積立金の取崩		-			-
当期純損失(△)		△1,242			△1,242
自己株式の取得	△163	△163			△163
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△116	△116	△116
当期変動額合計	△163	△1,664	△116	△116	△1,781
当期末残高	△957	18,904	370	370	19,274

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品及び仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額について収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 商品及び原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額について収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額について収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械及び装置 8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用し、販売用ソフトウェアについては、販売可能期間(3年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

重要な所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権・破産更生債権等については財務内容評価法により回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)でそれぞれ発生の翌事業年度から定率法により費用処理しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、会計基準変更時差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

なお、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各勘定科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
売掛金	431百万円	247百万円

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	838百万円	491百万円
仕入高	223百万円	259百万円
営業取引以外の取引による取引高	5百万円	4百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
運搬費	232百万円	209百万円
給料手当	1,143百万円	1,020百万円
賞与引当金繰入額	108百万円	86百万円
法定福利費	188百万円	168百万円
研究開発費	1,070百万円	864百万円
減価償却費	38百万円	46百万円
貸倒引当金繰入額	32百万円	△42百万円
おおよその割合		
販売費	44.3%	45.5%
一般管理費	55.7%	54.5%

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。また、関連会社株式につきましては該当事項はありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
子会社株式	943	943

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
(繰延税金資産)		
長期未払金	6百万円	6百万円
賞与引当金	99百万円	75百万円
退職給付引当金	538百万円	506百万円
関係会社株式評価損	345百万円	327百万円
たな卸資産評価損	26百万円	34百万円
繰越欠損金	一百万円	195百万円
その他	104百万円	89百万円
繰延税金資産小計	1,120百万円	1,235百万円
評価性引当額	△364百万円	△1,092百万円
繰延税金資産合計	756百万円	142百万円
(繰延税金負債)		
買換資産圧縮積立金	△14百万円	△13百万円
その他有価証券評価差額金	△223百万円	△161百万円
その他	△19百万円	△3百万円
繰延税金負債合計	△257百万円	△177百万円
繰延税金資産の純額	498百万円	一百万円
繰延税金負債の純額	一百万円	△35百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
法定実効税率	35.64%	—
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	15.10%	—
住民税均等割等	18.84%	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.15%	—
税額控除	△9.30%	—
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	54.50%	—
その他	△2.82%	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	107.81%	—

(注) 当事業年度において、税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.10%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれるものについては30.86%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれるものについては30.62%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	7,777	122	19	7,881	5,234	225	2,647
構築物	738	16	—	754	677	11	77
機械及び装置	11,160	392	142	11,409	9,813	509	1,596
車両運搬具	89	1	2	88	83	3	5
工具、器具及び備品	1,827	50	196	1,681	1,500	99	180
土地	794	—	2	791	—	—	791
建設仮勘定	12	535	479	67	—	—	67
有形固定資産計	22,400	1,118	841	22,675	17,308	850	5,366
無形固定資産							
ソフトウェア	119	13	7	125	52	24	72
ソフトウェア仮勘定	17	4	0	20	—	—	20
その他の無形固定資産	20	40	—	60	8	8	52
無形固定資産計	157	57	8	206	60	32	146

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械装置	三重工場 製造設備改造工事	318百万円
建設仮勘定	三重工場 製造設備改造工事	458百万円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定	三重工場 製造設備改造工事	401百万円
-------	---------------	--------

3 当期首残高及び当期末残高につきましては、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

区 分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	236	0	14	42	179
賞与引当金	300	246	300	—	246

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率の洗替額及び外貨建一括個別債権の為替評価替金額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、単元未満株式の売り渡しを請求する権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|--|------------------------------|--|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | | |
| 事業年度(第55期) | (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 平成27年6月22日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書 | | |
| 事業年度(第55期) | (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 平成27年6月22日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | | |
| 第56期第1四半期 | (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日) | 平成27年8月13日
関東財務局長に提出 |
| 第56期第2四半期 | (自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日) | 平成27年11月12日
関東財務局長に提出 |
| 第56期第3四半期 | (自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日) | 平成28年2月12日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | | |
| 平成27年6月23日 | 関東財務局長に提出 | |
| 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。 | | |
| (5) 自己株券買付状況報告書 | | 平成27年12月3日
平成27年12月18日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 6 月20日

株 式 会 社 き も と
取 締 役 会 御中

太 陽 有 限 責 任 監 査 法 人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桐 川 聡 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 兼 宏 章 ㊞

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社きもとの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社きもと及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社きもとの平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社きもとが平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 6 月20日

株 式 会 社 き も と
取 締 役 会 御中

太 陽 有 限 責 任 監 査 法 人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桐 川 聡 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 兼 宏 章 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社きもとの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社きもとの平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 X B R L データは監査対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月20日
【会社名】	株式会社きもと
【英訳名】	KIMOTO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木本 和伸
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市中央区鈴谷四丁目6番35号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 木本 和伸は、当社の第56期(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月20日
【会社名】	株式会社きもと
【英訳名】	KIMOTO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木本 和伸
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市中央区鈴谷四丁目6番35号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 木本 和伸は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有している。

その責任の遂行に当り、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠し、財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制には、一般的に、有効に機能しない固有の限界があるので、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成28年3月31日を基準日としており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の基準に準拠した。

当社グループは、連結会計年度の財務報告に係る内部統制のテスト及び評価の年間計画に基づき、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」）の評価を行った上で、その評価結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定した。当該業務プロセスの評価においては、内部統制の評価範囲内にある業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価を実施することによって、財務報告に係る内部統制の基本的要素が有効に機能しているかを評価した。

財務報告に係る内部統制の評価範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社および連結子会社2社の全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲は、各事業拠点の前連結会計年度の連結売上高の概ね3分の2に達している株式会社きもとのみを重要な事業拠点として選定した。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目、即ち、「売上高」、「売掛金」及び「棚卸資産」に至る業務プロセスを評価対象とした。

又、財務報告への影響を勘案して、すべての事業拠点における重要性の大きい業務プロセスについては、個別に評価対象に追加した。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、平成28年3月31日現在の当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断する。

4 【付記事項】

該当する事項はありません。

5 【特記事項】

該当する事項はありません。